

令和 2 年度人材育成研修会 症例検討会

高齢者要支援 1.2 (低栄養)

- ① 地域包括ケアシステム構築にむけた国の動向について
- ② 症例検討 (2 症例)

講師 仙台市太白区秋保総合支所保健福祉課 菊地 美保氏

令和 2 年 10 月 11 日(日)宮城県栄養士会 3 階会議室において、人材育成研究会症例検討会が開催され、4 名の方にご参加いただきました。

はじめに、介護予防に関する国の動向や訪問栄養指導の実態、高齢者の低栄養について菊地氏から講義がありました。

地域包括ケアシステムとは、高齢化が進んでいく中で、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことを言い、このシステムの構築が推進されています。また、介護予防のための地域ケア会議(介護予防が必要な方をリストアップし、多職種が集まり、それぞれの視点からその方の支援を行っていく会議)を行い、地域包括ケアシステムの実現を図っています。実際にフレイル予防として、食事や運動機能等について記載があるチェックリストを用いてスクリーニングをかけ、要支援 1、2 の方にむけて訪問型サービスを利用して栄養改善を図っています。

また、地域における高齢者の低栄養の様々な要因として、メディア等による偏った栄養情報に対する認識や、多剤服用の副作用による食事摂取量の減少、親族の他界により孤独感が生まれる等の社会的要因等があげられていることを学びました。



次に菊地氏より訪問型サービスを利用し、栄養改善を主とした 2 症例について検討が行われました。

2 症例とも BMI15.0 以下と低体重であり、食事量が少なく、特にたんぱく質の摂取量が少ない症例でした。食事内容の聞き取りでは、ご家族やご本人が今後なりたいイメージについて伺いながら栄養指導を進めていくことで、2 症例とも 3~6 か月後には体重が増加し、栄養状態が改善しました。しかしながら介入しても今後の継続が難しい症例もあり、家族背景や本人のモチベーション等様々な要因が関わってくることを学びました。

管理栄養士は、対象者の「より豊かに生きるための土台」である栄養・食事が適切に供給できるように、対象者に寄り添い、支えていくことが大切です。そのためには、栄養指導の際に対象者と信頼関係を築き上げていくことが重要であると再認識し、大変有意義な研修となりました。

(文責 安彦 明香)